

議事日程（第3号）

平成30年3月5日 午前9時開議

- 日程第1 第1号議案 神河町農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件例外適用の件
- 日程第2 第2号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第3号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第4号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第5号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第6号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第7号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第8号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第9号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第10号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第11号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第12号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第13号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第14号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第15号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
- 日程第3 第16号議案 神河町印鑑条例及び神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第4 第17号議案 神河町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第5 第18号議案 神河町特別職の職員で非常勤のものとの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第6 第19号議案 神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第7 第20号議案 神河町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第8 第21号議案 神河町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第22号議案 神河町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正

		する条例制定の件
日程第9	第23号議案	神河町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
日程第10	第24号議案	神河町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第11	第25号議案	神河町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
日程第12	第26号議案	平成29年度神河町一般会計補正予算（第9号）
日程第13	第27号議案	平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第14	第28号議案	平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）
日程第15	第29号議案	平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第16	第30号議案	平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第3号）
日程第17	第31号議案	平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
日程第18	第32号議案	平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第19	第33号議案	平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第20	第34号議案	平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）
日程第21	第35号議案	平成30年度神河町一般会計予算
日程第22	第36号議案	平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
日程第23	第37号議案	平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
日程第24	第38号議案	平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第25	第39号議案	平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算
日程第26	第40号議案	平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算
日程第27	第41号議案	平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算
日程第28	第42号議案	平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
日程第29	第43号議案	平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
日程第30	第44号議案	平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
日程第31	第45号議案	平成30年度神河町水道事業会計予算
日程第32	第46号議案	平成30年度神河町下水道事業会計予算
日程第33	第47号議案	平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第34	承認第1号	神河町住宅マスタープラン後期計画の策定の件
日程第35	承認第2号	神河町国民健康保険第1期データヘルス計画及び神河町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画の策定の件
日程第36	承認第3号	神河町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定の件

日程第37 承認第4号 神河町障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第1号議案 神河町農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件例外適用の件
- 日程第2 第2号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第3号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第4号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第5号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第6号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第7号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第8号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第9号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第10号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第11号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第12号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第13号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第14号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
第15号議案 神河町農業委員会委員の任命の件
- 日程第3 第16号議案 神河町印鑑条例及び神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第4 第17号議案 神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第5 第18号議案 神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第6 第19号議案 神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第7 第20号議案 神河町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第8 第21号議案 神河町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第22号議案 神河町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第9 第23号議案 神河町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護

		予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
日程第10	第24号議案	神河町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の 件
日程第11	第25号議案	神河町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の 件
日程第12	第26号議案	平成29年度神河町一般会計補正予算（第9号）
日程第13	第27号議案	平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第14	第28号議案	平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 5号）
日程第15	第29号議案	平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第16	第30号議案	平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第3号）
日程第17	第31号議案	平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2号）
日程第18	第32号議案	平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第19	第33号議案	平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第20	第34号議案	平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）
日程第21	第35号議案	平成30年度神河町一般会計予算
日程第22	第36号議案	平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
日程第23	第37号議案	平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
日程第24	第38号議案	平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第25	第39号議案	平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算
日程第26	第40号議案	平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算
日程第27	第41号議案	平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算
日程第28	第42号議案	平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
日程第29	第43号議案	平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
日程第30	第44号議案	平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
日程第31	第45号議案	平成30年度神河町水道事業会計予算
日程第32	第46号議案	平成30年度神河町下水道事業会計予算
日程第33	第47号議案	平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第34	承認第1号	神河町住宅マスタープラン後期計画の策定の件
日程第35	承認第2号	神河町国民健康保険第1期データヘルス計画及び神河町国民健康 保険第3期特定健康診査等実施計画の策定の件
日程第36	承認第3号	神河町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定の件
日程第37	承認第4号	神河町障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計 画の策定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟 地域振興課参事兼農林業特命参事
副町長 前田義人 多田守
教育長 入江多喜夫 ひと・まち・みらい課長
町参事 野邊忠司 藤原登志幸
総務課長 日和哲朗 建設課長 真弓俊英
総務課参事兼財政特命参事 地籍課長 児島則行
..... 児島修二 上下水道課長 中島康之
情報センター所長 藤原秀洋 健康福祉課長 大中昌幸
税務課長 和田正治 会計管理者兼会計課長
住民生活課長 高木浩 山本哲也
住民生活課参事兼防災特命参事 病院事務長 藤原秀明
..... 田中晋平 病院総務課長兼施設課長
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事 藤原広行
..... 石堂浩一 教育課長 松田隆幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山下和久

午前9時00分開議

○議長（安部重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、第83回神

河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

日程に入る前に御連絡いたします。入江教育長におかれましては、新任教員面接のために9時から10時まで欠席されますので、御了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

質疑に入る前に、若干申し添えておきます。

会議規則第54条第1項では、発言は全て簡明にするものとし、議題以外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されております。また、同規則第55条第1項では、質疑は、同一議員につき同一の議題について3回を超えることができないと規定されております。会議規則第54条及び第55条遵守の上、会議の進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速議案の審議に入ります。（「議長」と呼ぶ者あり）何か。（「ちょっと説明の訂正」と呼ぶ者あり）

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。きのう当初予算の説明をさせていただきました。（「先日」と呼ぶ者あり）先週、当初予算の説明をさせていただきました。その当初予算の説明資料の中で少し訂正がございます。語句の修正をお願いしたいと思います。

まず、説明資料の21ページでございます。その中で人生80年いきいき住宅事業補助金というのがありますが、その「80年」を削除願います。

○議長（安部 重助君） 人生いきいきでいいんですか。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） はい。

続いて、60ページをお願いいたします。未熟児養育医療給付事業の中の目的のところ、2,000グラム以下というのを、2,000グラム未満をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） わかりましたか。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 続きまして、64ページをお願いいたします。64ページ、浄化槽管理事業の目的のところの合併処理浄化槽の6基、括弧で書いてあります内訳が少し違っております。50人槽が1基のところを2基。（発言する者あり）50人槽は1基。（発言する者あり）はい。7人槽が3基、5人槽が2基でございます。

続いて、75ページをお願いいたします。大河内高原整備事業の②の施設管理修繕業務の中の峰山高原ホテル施設等改修工事90万2,000円、これ改修工事となっておりますが、修繕の誤りでございまして、修繕料に含まれるものでございます。

以上、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 皆さん、わかりましたか。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第1号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第1号議案、神河町農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件例外適用の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第1号議案を採決します。本案については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第1号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

日程第2 第2号議案から第15号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第2号議案から第15号議案までの神河町農業委員会委員の任命の件、14議案を一括議題といたします。

上程14議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

まず、第2号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第2号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第3号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第3号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第4号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第4号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第5号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第5号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第6号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第6号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第7号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第7号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第8号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第8号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第9号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第9号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第10号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第10号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第11号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第11号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第12号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第12号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第12号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第13号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第13号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第13号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第14号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第14号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第14号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

続いて、第15号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第15号議案を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議なしと認めます。よって、第15号議案は、原案のとおり同意することに決定されました。

日程第3 第16号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第16号議案、神河町印鑑条例及び神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。1点だけ、確認というんですか、教えていただきたいんですけど、このたびからコンビニで個人番号カードを使って印鑑証明書の発行ができるようになると思うんですが、説明の中では、役場は従来どおり印鑑カードですよというような説明を受けたと思うんですが、これはもう印鑑カードと、それから個人ナンバーカードの併用ということは無理なのかどうか、その点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。三谷議員の御質問のお答えをさせていただきます。

説明しておりましたとおり、役場での印鑑証明の発行につきましては、従来どおり印鑑カードのみの発行でしかできません。コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードでの発行でしかできません。両方の併用はできません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第16号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第17号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第17号議案、神河町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第17号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第17号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第18号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第18号議案、神河町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第18号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第19号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第19号議案、神河町特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件を議題
とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑はないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第19号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第19号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第20号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第20号議案、神河町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑はないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第20号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第20号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第21号議案及び第22号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第21号議案、神河町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、第

22号議案、神河町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件の2議案を議題とします。

上程議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑はないようでございます。質疑を終結します。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

まず、第21号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第21号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第21号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第22号議案について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第22号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第22号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第23号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第23号議案、神河町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第23号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 第24号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第24号議案、神河町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第24号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 第25号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第25号議案、神河町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑はないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第25号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第25号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 第26号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第26号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第26号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第27号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第27号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。これも1点お尋ねをしておきたいと思います。これは12月の補正予算でもお尋ねをしたんですが、12月のときには給付費が1億近くふえて、そのことによる30年度以降の国保税に影響がないかというようなことの質問をさせていただきました。そのときには現時点ではないというお答えでして、今回の補正を見ますと、今回は反対に税のほうで6,000万近く減収見込みという中で、今回の補正予算の中では、その財源として財政調整基金の繰入金をやす

対応の中で今回の補正予算を編成されています。最後の説明の中では、最終的にはこの決算を見込みをしたときには5,000万円近くの戻し入れがある中で、基金の取り崩しもそうしなくても済むというような説明がありましたので、これらを総括的に考えますと、今回の補正予算では6,000万ほどの収入の減、そして基金を4,000万ほどの増額で取り崩すという予算になってますが、最終的には通常どおり、予定どおりの決算になって、30年度以降の、30年度の国保税につきましては既に予算で出てますので厳密に言えば31年度以降になるんですが、その辺の国保税の分についてはこの補正予算の中でもそんなに影響ないというふうに、そのように理解しとってよろしいか、その点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課の高木でございます。それでは、三谷議員の質問のお答えをさせていただきます。

まず、平成29年度の予算ですけれども、現時点、この3月、補正しておりますけれども、現時点で不確定なものとしたしましては、歳出の医療給付費です。それがまだ2月、3月と確定しておりませんので、そこが不確定でございます。それから、それに付随いたします県の調整交付金、その分が、国、県の調整交付金が不確定でございます。

ほか、説明でも申しましたけれども、税につきましても確定をしておりますので、ほかも全てもうほぼ確定をしておりますので、これでほぼ、これで計算をしましたところ、この3月議会におきましては、基金の繰越金ということで4,024万上げまして合計6,617万2,000円の基金の取り崩しというような格好しとんですけれども、それにつきましては、歳出の共同事業拠出金の一つであります高額医療費拠出金、現時点での予算額は5,655万9,000円でございますけれども、この額はもう確定をしております。確定額としたしましては3,874万4,000円ということで、確定額よりも予算額も多いんですけれども、それから保険財政共同安定化事業拠出金にいたしましても、予算額3億3,274万5,000円に対しまして確定額は2億9,068万であるということで、もう既にこの確定額以上、もう入金、支払いをこちらからもうしてますので、歳出戻入をすることによってこの予算額を落とせるということになります。ということで、今の予算額と確定額との差額の合計が5,988万円、その分がこの予算よりも実際は減ることになります。となりますと、現在のところ基金の繰入金といたしましては6,617万2,000円見込んでますので、実際は600万ほどの繰り入れとなるんですけれども、現時点での医療費、医療給付費といたしましては、現在のこの医療給付費の予算は、29年度の上半期、5件ほど重篤な疾病の方がありました関係で、上半期だけでも5,500万ほどふえたということをお知らせいたしましたけれども、その率で全体を見ております。ですけれども、下半期につきましてはちょっと平準化、平年並みに平準化してまいりまして、このまま平準化したまま1月、2月がそういう感じで終われば、この基金取り崩さなくてもいけるというふうにこの29年度は見込んでおります。

それから、この29年度、大体5,000万、6,000万ほどの、例えば前年対比でいけば医療給付費も上がるんですけども、それが、31年度の納付金、30年度の納付金には関係ないんですけども、31年度に影響することは否めません。それがどの程度影響するのかは現時点ではわかりません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。もう一遍、再度確認ですが、今回のこの補正予算を見る限り、国保会計がどうなるかなという非常に心配した面の会計になってるんですが、恐らくこれが、この予算編成をする時期の問題がありましてね、この補正予算をつくった後ですね、それぞれの今課長が言われましたような拠出金云々の分の中で、実際の決算額としては、ほぼとんと言ったらおかしいんですが、600万円余りの赤字というんですか、で済むなという形で進みますよと。そういう中で判断しますと、ことしの29年度の決算が31年度の国保税の県からの通知額に影響してきますので、それを加味しますと、31年度についても今回の補正予算の中身で臆測されることほど影響がないと、そのように理解しとったらいいわけですか。以上です。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） まず、29年度の決算ですけども、見込みですけども、600万につきましては、このまま医療費が昨年までのレベルに落ちつけば、この2月、3月ですね、なれば、もう持ち出し、基金の取り崩しなしでいけるであろうということが今の時点で言えることです。

それから31年度につきましては、この予算の説明の中で、町長、それから私も説明いたしましたけれども、県への納付金で税額が決まっていくということを説明させていただきました。それも31年度につきましては27、28、29の3カ年の医療費を対象として算出をされるということをお知らせしたんですけども、この29年度につきましては、本当に五、六千万、昨年よりも医療費が高くなっています。ですので、それが31年度、その納付金の試算をしたときにどのぐらい影響があるのかいうふうなことは、ちょっと今の時点ではわかりません。やっぱり一遍、ちょっと31年を迎えてみて初めてどのぐらいそれが影響するのかというようなこともわかっていくんですけども、例えばこの30年度の納付金の算出でも、過去、30年度につきましては26から28年度、3カ年の医療費をもとに算出をしとるんです。ですけども、神河町の場合、その3カ年につきましては、もう全ての年度において1人当たりの医療費が県の平均値を全て上回っています。ですけども、うちの医療費水準としたら0.98という数字なんです。全部上回ってますけど医療費水準としては0.98であるということは、ちょっと5歳刻みのそういう計算方法を医療費水準するときにとっていくんですけども、そういった算出の仕方があったりとかいたしますので、31年度につきましてはいろんな要因、県全体の医療費の伸びとか、国からの補助金がどのぐらいおりてくるのか、いろんな要素がご

ざいますので、影響することは間違いないんですけども、それがどのぐらい影響するの
かということは、今の時点ではちょっと言い切れません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。事業基金のほうなんです
が、28年度の残高が1億467万7,000円で基金運用利息が22万9,000円で、取り
崩しがなければ1億490万6,000円になるんですけども、今回の補正のほうでは、
2,500プラス4,000万で、6,617万2,000円を取り崩すとすると3,873万4,0
00円になるという予定だったんですが、今の説明のほうでその取り崩しのほうは必要
ないだろうということですので、1億490万6,000円が一応残高見込みと考えてよ
ろしいのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） それでは、藤原日順議員の御質問のお答えをさせてい
ただきます。

この2月7日現在の基金の残高は、おっしゃいますように1億467万7,039円な
んですけども、この予算書のとおり、今の予算といたしましては6,617万2,000
円の取り崩しの予定です。それに対して、先ほど申しました5,988万、歳出戻入で返
ってきますので、その差額の分がこの予算的には取り崩しになりますけども、医療費が
平準化されればその分も補填できるのではないかと、取り崩ししなくて済むんじゃない
かというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。三谷議員の質問に関連するんですけ
ど、先のことはわからないというような答弁でございました。一番国保会計で注意しと
かなあかんのは、過去のデータでも多分分析できると思うんですよね、傾向としては。
医療費はもう年々変わっていますからそれはさておいて、過去のデータで見たときに、
いわゆるどういう傾向が出るかというのは多分わかると思うんですけども、そのような
研究なんかはされてるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 藤原資広議員の質問のお答えをさせていただきます。

この30年度の納付金につきましても、昨年から町民の方にも広報とか通じまして、
30年度からの国保財政一本化によりまして税金が、国保税が上がる可能性もあるとい
う、そういったお知らせも何度もしておりました。この議会でもそういった答弁をして
おりましたけども、本当に新しくこの30年度から一本化になることによって、本当に
町の国保の予算の基本的なところがもう大きく変わりました。

そんな中で、保険税に関係してきますのが県へ納める納付金にあると。納付金によっ

て税額が変わっていくということがもうはっきりしたわけなんですけれども、そうした中で、医療水準、所得水準等によってその納付金の金額が決まってくんですけども、例えば現時点でいえば、まだこの29年度につきましても税額が確定しておりません。それから医療費も確定しておりません。県全体にいたしましても同じことです。県全体の医療費も確定しておりません。それから、先ほども申しましたように、国からの補助も31年度につきましてもは確定しておりません。それから、何といたしましても県下全体で、例えば医療給付費でいえば4,000億の規模です。そのうちで当町11億なんです。ということからすれば、やはり県全体の大きなそういった動きによって神河町もその中に入っていくんですけども、そういった点でも非常に先が読みにくい。そうした中で、医療費水準とか所得でそういう数値を入れて計算していくようなこともできるんですけども、そういった全体的な中のいろんな要素がある中の一つでありますので、なかなか先が読めないということが今現状でございます。それはもう担当と一緒にいろいろ、今度30年度の予算を決めていくに当たって、30年度の税率を決めていくに当たって、31年度の納付金の額がわかれば物すごく決めやすいんですけども、それがなかなかつかめないのが今の現状でございます。

ということで、ちょっと今までともう全然違うやり方に変わってるということを御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第14 第28号議案

○議長（安部 重助君） 日程第14、第28号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第15 第29号議案

○議長（安部 重助君） 日程第15、第29号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。ページでいいますと5ページですね、5ページのところで、3款で1目で包括的・継続的ケアマネジメント事業費、それから5目で在宅医療・介護連携推進事業費、これについてはマンパワーの確保ができていくということで、一方は減額し、一方は賃金から時間外で職員が対応するというような形の説明を受けたんですが、現在、5目のほうは社会福祉士ですね、それから1目のほうは介護支援専門員だと思うんですが、この応募される身分は嘱託職員だと思うんですが、どの程度の年齢で募集かけておられるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。この職員採用につきましては、総務課と協議をしながら進めてまいっております。59歳以下ということで募集をかけております。ケアマネジャーについては4回に分けて募集を行いました。それと病院の連携支援センターの社会福祉士については、病院のほうでそういう社会福祉士会とか、あと日曜日に入る求人募集並びにハローワークなどへの働きかけもしていただいた中での結果、まだ人員がそろわないということでございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。59歳ということですが、やはり介護支援専門員とか社会福祉士も一緒だと思うんですけども、やはり、いわゆる職種柄いんですかね、もうちょっと年齢を高くして募集かけられてもいいと思うんです。今、課長のほうから総務課と協議というようなことがありましたが、当然役場の中でも調整が必要ですけども、そういった年齢を引き上げていくというような考え方はございませんか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。確かに民間の社会福祉法人であるとかそういったところでは、まだまだ65歳までぐらいの方が現役でぱりぱりとやられているのは現状です。それで、この件については今後総務課と、こういう専門的な職種については何とかそういうようなことでできないか、事務職ではなくて専門職ですね、国家資格なり任用資格を持った仕事についてはそのようにできないか、相談をかけてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほどの地域包括のケアマネジャーの関係でお尋ねをしたいと思うんです。今回、12月に1名やめられた形の中で賃金を減額されてるんじゃないかなと思ってんですが、その考え方でいいかどうか、まずその1点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 12月にやめられまして、1、2、3月とあるんですけども、まだ3月にも応募があって3月から勤務をしていただけるという可能性を見込んで、二月分の減額補正をしております。一月分は残しております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷です。確認したかったのは、一月分の賃金が残っているという姿勢の部分の中ですね、やはり今まで担当されてたケアマネジャーがやめられますと、今現状は町外のそれぞれ地域包括なりケアマネさんに、このやめられたマネジャーさんが、給付管理いうんですか、給付管理されてた方を委託されてるというのが今の状況やと思うんですが、やはり距離がありますとね、どうしてもサービスの低下につながりますので、いろんな、早速新しいケアマネジャーさんが見つからなかったという状況はよくわかるんですけど、そういう意味についてのやっぱり努力はね、先ほど山下議員が言われたような中でのも含めて早急に対応してもらいたいと思います。もう既に3月に入りましたので、残していた一月分のケアマネジャーの分の賃金が有効に活用できる状況になってるかどうか、その辺はわからないんですが、そういう分も含めて、やっぱりそれぞれ必要とする方のサービスを低下させないような形の中で、人員採用についても努力をしてもらいたいと思うんですが、今の3月に入ってからの現状はどうかという、それ1点お尋ねしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。その件につきましては、2月の民生福祉常任委員会のほうの中でも三谷議員のほうから質疑なりお話がありまして、その後すぐに事務所に帰りまして、この人はこうやから、例えば少し遠いところのケアマネにお願いした、ちょうど通り道であったり親戚関係であったりした方がちょっと遠いとこのケアマネを受け持つようなお話もしました。

それで、今後なんですけれども、もう3月中にケアマネが見つかる可能性は薄いんですけども、ケアマネジャーが遠隔地であるからといってよくないケアマネということではなくて、ケアマネの連絡会、月2回開催しておりますけれども、資質向上に向けた研修をするなどして対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。先ほどの三谷議員の質問に答えられた大中課長の回答なんですけれども、住民の方が不安に思っておられるのは、質がどうこうということではなくて、距離感ということにも不安を持っておられるということですので、すぐに対応していただける、相談に乗っていただける距離感ということら辺が、そういうところなので、やはり町内で介護支援専門員を早急に雇用していただける方向に努力していただきたいということなんです。

先ほど山下議員からは、65歳に年齢を引き上げたらどうかという提案がありました。

それともう一つ、本当にこれからも必要な専門職ですので、若い人を育成するという意味からして、正規雇用ということでの募集をかけられるというのも一つの方法ではないかなと思います。こういった専門職については、やはり正規で長く勤めたいという方がいらっしゃる、多いから、嘱託ということと、それから年齢制限ということではやはり応募がないということだと思いますので、そこらのところも検討をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中です。私どもも指をくわえて待つわけじゃなくて、例えば廃止になる事業所とか、その他知り合いの方で資格を持っておられる方について、何とか要支援のケアマネジャーをしていただけないでしょうかということで、一本釣りのような形でちょっとお願いもした件が2件ほどあるんですが、やっぱり少しの間は介護職からちょっと離れたいとか、そういった事情がございまして2件とも断られました。その後、採用の正規、嘱託につきましては、また総務課のほうと相談させていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第16 第30号議案

○議長（安部 重助君） 日程第16、第30号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第17 第31号議案

○議長（安部 重助君） 日程第17、第31号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。提案の説明で、6,000トンの予定が2万トンという形で3倍からになったんですが、あそこの、いわゆるあと何年ぐらい、

こういう状況で推移すると処分が可能なのか、その辺どうなのでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。山下議員の質問にお答えさせていただきます。

平成29年度補正で提案させていただいております2万トンの見込みを、過去28年度、26年度、27年度、この近辺、五、六年の平均でならしていきますと、今後、平成36年度の中旬ぐらいまでの見込みになります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） ちょっと聞き取りにくかったんですけども。3番、山下です。ちょっと前のときに、たしか五、六年言われたと思うよね、2年ほど前か。そうすると半分ぐらいのスピードで進んでいくと、いや、このまま推移するとしたらね、2万トンという数字が出てくるとしたら。そういうような状況ですか、そこまでいってへんのですかね。ちょっともう一遍確認ですけども、お願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。お答えいたします。

過去、これまで平成40年過ぎまで見込みと説明させていただいておりました。その件につきましては、平成28年度から始まりました民間施設での公共残土の受け入れの効果を年間4,000トン余りと見込んでおりましたが、平成28年度、今現在29年度の実績で見込みますと、残土の発生に対しての申し込み状況が15%ぐらいと、この4,000トンに対しての効果に対して見込みが過大であったような今要因になっております。また、29年度におきましては大規模な残土の発生が3件ございました。そのようなことから、平成40年度の見込みに対して、今申しましたように平成36年度と見込みが早くなっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。先ほどおっしゃられた大規模な残土が発生したということで6,000トンから2万トンにふえたわけなんですけれども、その主な要因というのを少し細かく教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） お答えいたします。住民生活課、田中でございます。まず1つ目は、姫路土木福崎事業所が発注されました砂防堰堤工事でございます。南小田地内で砂防工事がございます。それから、2つ目は町の建設課発注事業でございます。福本地内の町道神崎・市川線の道路改良工事でございます。これが約2,900トンでございます。それから、3点目が病院

の発注工事でございます、神崎総合病院の北館の改築事業でございます、この3月中旬から入る予定でございますが、この件が約6,500トンでございます。以上で約1万2,500トン余りふえてございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第18 第32号議案

○議長（安部 重助君） 日程第18、第32号議案、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第19 第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第19、第33号議案、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第20 第34号議案

○議長（安部 重助君） 日程第20、第34号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月14日以降に行いますので、御了承を願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時25分といたします。

午前10時03分休憩

午前10時25分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第21 第35号議案

○議長（安部 重助君） 日程第21、第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算を議題とします。

質疑に入る前に、若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、配付しておりますとおり、議長から指定します質疑の範囲において、質疑回数を、同一議員質疑3回の原則を適用してまいります。以上、議員各位には格段の御協力をお願いします。

それでは、本議案に対する質疑に入ります。

まず、歳入について、事項別明細書、1款町税から11款交通安全対策特別交付金、15ページまでをお願いいたします。質疑のある方、どうぞ。質疑ございませんか。質疑を終結してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に行かせていただきます。

次に、12款分担金及び負担金から21款町債、31ページまでをお願いいたします。藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。まず、24ページの教育費の県の委託金の5万でございますが、小学校の英語教育の支援の充実ということで、地域人材を活用し授業支援を行うということでございます。講師謝金として5,000円の10回というような形になっとなるかと思うんですが、その分の人材確保というか、地域人材という意味での人材確保のめどは一応立っておるんでしょうか。人材というのなかなか難しいかと思うんですけども、その点をお伺いしたいのがまず1点。

それから、26ページの福祉基金の繰入金が廃目となりました。これは、子どもを健やかに生み育てる支援金、旧大河内町時代の特例適用というか、その適用者がなくなった、なくなったということによる福祉基金繰入金廃目だと思うんですが、その点の確認をさせていただきたいと思います。

それと、あと1点、29ページの中ごろにあるコミュニティの助成事業助成金ですけども、これはどこからの助成金になるんでしょうか。助成金として諸収入、雑入に入っておるんですが、どこからこの助成金が出ておるのか。その中身として本村のほうに2,500、それから赤田のほうに1,500でしたか……（「250」と呼ぶ者あり）250と1,500の合計の1,750だったと思うんですが、これと合わせて、これはまた別のところにまたがりますけども、コミュニティの助成事業ということで一般会計のこれの

予算説明資料の中でも出てますように、本村のコミュニティの活動備品購入費として250万、それから赤田区の集会所の新築工事として1,500万、それとは別に、集落集会所施設の整備事業ということで赤田区の集会所の整備事業が398万6,000円、それと本村の200万ということになりますから、合計として、赤田のほうの補助金については1,500を加えて1,898万6,000円、それから本村の200万と250万ですか、加えて450万が補助金と考えてよろしいのでしょうか、その点についてお伺いします。

○議長（安部 重助君） まず1点目、松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。ただいまの御質問にお答えします。

地域人材につきましては今年度から活用しておりまして、現在、学校OBの英語の先生を活用しております。今後、小学校におきまして英語教育が入ってくる段階では、そこからあたりがさらにふえてくると思う中で、それ以外にも地域にいらっしゃる人材については情報等もいただいておりますので、今後対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 2点目、総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。地域福祉基金の本年度の廃目につきましては、日順議員おっしゃるとおり、旧大河内の負担分がなくなったということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 3点目、藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。コミュニティ助成事業につきましては宝くじを財源としますもので、一般財団法人自治総合センターのほうからの事業として入ってくるものでございます。

あと、それぞれ本村区についてはイベント備品等々の購入、それから赤田については集会所の建設計画がございますので、そこに充てていくという格好でございます。

それと、200万の分は修二さんのほうから。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。集落集会所補助金の関係も含めて、赤田区への補助金につきましては、コミュニティ助成の1,500万円と集落集会所整備補助金のうち398万6,000円の合わせたものでございます。これにつきましては、赤田の集落集会所コミュニティ施設の事業費が2,700万円余りということの中で、補助要綱の中で7割を町が負担するということの中で、財源をコミュニティ助成1,500万円と町負担398万6,000円ということによって支出をするものでございます。あわせて本村の部分につきましては、集会所に係る部分が200万円、そしてコミュニティ助成ということでイベント備品に係るものが250万ということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。19ページの上から2つ目の衛生費国庫補助金、下水道事業費補助金として、説明の中で50人槽の合併浄化槽の設置と言われたんですけども、具体的にどこに設置されるものなのか教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島でございます。50人槽については、峰山の、昔別荘だった施設があるんですけども、それを学校の先生方のOBの方が買収取られて、そこを今後子供らのために、子供らが過ごせるような施設にするということで、その浄化槽の設置をするということで50人槽を計上しておるというところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） すいません、2番、藤原でございます。19ページの一番上になりましょうか、過疎地域等自立活性化推進交付金ということで、定住促進、空き家の活用という意味で、整備する空き家が3件以上が採択基準であるという、この予算説明資料の中にあるんですけども、200万掛ける3件ということで600万になっておるかと思うんですが、その説明のある基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し住宅整備すると書いてございますけども、基幹的な集落というのは具体的にどこを指しているのかなというのが1点と、それから、3戸以上あることが採択基準になってるんでとりあえず3戸にしたのかなと思うんですが、この3戸の根拠、目途についてお伺いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。まず、基幹的集落の考え方ですけれども、具体的に申し上げますと、例えば公共的な施設ということで、駅があるとか役場あるいは支所がある、そういった公共的なものがあるという部分と、あわせて、例えばマーケットのような小売店がある、それから、申しわけございません、公共施設の中に学校等も含まれます。そういったものがあるのと、生活の必需品が購入できるような小売店、あるいはガソリンスタンドといったようなものがあることがベースとなっております。

それから、3戸の部分につきましては、議員の御質問にもございましたように採択基準が最低3戸という形でございますので、試験的な導入、初めての導入でもございますので、そこをクリアをさせていくという考え方でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、先ほど藤原日順議員のほうからの質問がありました過疎地域等自立活性化推進交付金ですね、これは全く新しい事業でございます、従来のそれぞれの空き家を個人が利用してするというのじゃなくして、町があらかじめ整備をして、これを町営住宅がわりに利用しようというような新しい事業でございますので、これは町があらかじめ改修するような形になってくると思うんですが、その分の中で、実際ここに、こういう形で改修したもんに対して募集をしていくようなことを考えておられるのか、もしくは、あらかじめこういうこちらのほうに移住等をしてこられたい方がある中で、内容をこのように改造していきたいなというような分の中で、改修というんですか、そのやり方をどのように考えておられるかというのが1点目です。

それから2点目は、予算書の22ページです。説明資料でいいますと27ページです。商工費補助金で今年度は507万5,000円の計上でございます、前年度から比べますと4,052万5,000円の減額となっております。これは恐らくリラクシアの建設当時の辺地債の償還が終わってこのような大きく減額になって、あと残っているのが後年度にしました水源地等の改修の辺地債の償還金に対する補助金、また、リラクシアのカーボンマネジメントに係りますところの過疎債の利息というように私は理解してんですが、27ページに書いてあります説明資料にあります分での内訳ですね、どのような起債に対してこれだけの補助金があった、それから過疎債の利息にあってはこのような補助金があるというその内訳と、それから最終年度的なことを教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

この住宅改修のあり方についてでございますが、基本は、町のほうが物件を選定をした上で、最低限、水回りの部分を中心に町があらかじめ改修を行うという考え方で進めていきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。22ページの商工費補助金の件でございます。平成14年建設の一番大きな部分のリラクシアの部分が平成29年で完済したことによります大幅な減でございます。今、予算上に上げておりますのは、平成20年度借り入れの浄水施設の工事分、借入金額が1,290万円、そして償還終了が平成30年度、それに対する償還額が169万6,000円で、県の補助金が34万円でございます。

続いて、平成21年度、引き続きやりました浄水施設の工事が、借り入れが1億2,440万円、償還終了年度が平成31年度、償還額が1,615万1,000円、それに対する県の補助金が323万円でございます。

続きまして、平成24年度に空調施設の各部屋の整備といたしまして5,850万円の借り入れ、その償還終了が平成34年度でございます。償還額が705万1,000円、それに対する県の補助金が150万円、合わせまして507万円でございます。

そして、このたび平成29年度で、カーボンマネジメント事業ではないですけども、リラクシアの分で空調の設備をやりまして、過疎債を発行をいたしております。その交付税算入残も県にお願いをしているというところの中で、その借入予定額が8,030万円、償還終了予定が平成41年、償還見込みの利子が1万6,000円、県の補助金が5,000円ということで、合わせて507万5,000円を計上をいたしているところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。25ページになるんですけども、土地開発事業特別会計の繰り入れが出ております。特別会計では3区画やけども、570万ということになりますと1区画分もならへんけども、精算すると、いわゆる一般会計から出したお金が、特別から返すんが、もう五百何十万返したらゼロになりますよと、そういうような受けとめ方したんですけども、この事業ですと取り組んできた中で、町の土地開発、県ですね、県町土地開発事業から借り入れして相当たくさん返しておったんですね。その時点で、こういう事業にそういう言い方は正しくないかもわかりませんが、大分ぎょうさん一般財源持ち出すなあと、そういうやりとりをしたんです、委員会ぐらいただいたと思うんですね。それで、当時の課長が、いや、精算、全部売れてしまうと、それはゼロになるんやというように私、説明を受けたような記憶があるんですね。それで、もし、どこでお金を置いとるのと一緒なんで構へんのですよ。ただ、物事の捉え方として、やはりそういう形でたくさん投資したけども、ちゃんと売れたらそれがペイできたんやという形をはっきり位置づけするためには、その辺はきちっとしておく必要があるんやないかなと、それで質問しよるんですけどね。当然相当の人口対策で大きなメリットがあるんですから、それはそれでいいんですけども。その辺がちょっと当初説明と今回の説明は違うとるんでね。もし前が違うとるんやったら違うとったと言うてもろたらええと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（安部 重助君） 兎島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（兎島 修二君） 総務課、兎島でございます。この土地開発事業の部分につきましては、神崎の工業団地を含めて、いろんところで土地開発の事業をされておりました。合併以後、その部分の町土地開発の公社のほうから借り入れた用地を取得するのに、その部分で財源がなかったというところの中で、今回第3期分譲に係りますところの用地の買い取りの部分、そして造成の部分につきまして一般会計から繰り出しをしながら事業を執行していくという中で、合併以後はそういうような手法の中で事業が進むようにということでやってきたところでございます。

その完済がようやくここ平成30年度で見込みが立ったということではございますが、過去のそれぞれの支払い等につきましては、何が財源で、どう支出をされてきたのかは定かではございませんが、土地の売り上げによって全てが賄われたということの辺は私

ども少しわかりませんが、第3期分譲に関しては、これで完済というところまでございまして、今後その辺含めて、また決算に向けてその辺も調査をしながら、またお示しできるものであればお示しをしていきたい、最終的なところで資料としてまた出していきたいと、このように思います。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。私の聞き間違いかもしれないので、教えていただきたいんですけども、先ほど藤原日順議員が質問された過疎地域等自立活性化推進交付金、19ページの一番上ですね。提案説明のときに、私、多分シングルマザーの空き家改修のための交付金やお聞きしたと思うんですけども、もしこれが聞き間違いでなかったとしたら、同じ性質の兵庫県の、20ページ、次のページの一番下のひょうご地方創生交付金の中にも、たしかこのシングルマザーの空き家改修に使われる部分があったと。だから、同じものが2つ出てきたと思うんです。それに対する歳出、私がよう探さんだけなんかもしれないんですけど、1個だけしかよう見つけられないんで、お互いの交付金がどこの歳出に対応してるのかをちょっと教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） まず、過疎地域等自立活性化推進交付金につきましては、先ほどからありましたように一般的な住宅提供という部分で、シングルマザーの部分とは関係ないというのが1点でございます。シングルマザーの分につきましては、議員のお話の中にごございましたように、ひょうご地域創生交付金の2,500万の中の一部に含まれております。事業といたしましては……。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。少し説明資料を見ていただきたいと思うんです。まず、35ページをお願いいたします。35ページの上から3つ目、新と書いてあります。ひょうご地域創生推進交付金、シングルマザー支援金、その部分に先ほど言われましたシングルマザーのひょうご地域創生推進交付金がそこに充当をされてくるということでございます。

続いて、ページで言いますと82ページをお願いいたします。82ページの一番上、定住促進空き家活用事業、その中に過疎地域等自立活性化交付金ということで600万円がそこに充当をされてくるということでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。済みません。それで、そのひょうご地域創生推進交付金について少し教えていただきたいんですけども、説明資料で見ますと20ページですか、20ページにその採択の基準等々を書いてあるわけですけども、この中に木造インターンシップ事業が入ってるんですけども、これは恐らく、これも私

の記憶違いでしたら申しわけないんですけども、前年まではその木造インターンシップ事業の補助金が出てたと思うんです。今回こういうひょうご地域創生交付金になった経緯といたしますか、どういうんですかね、木造インターンシップに対するやつが廃止されて、仕方なしにひょうご地方創生交付金の中で割り当てたのか、いやいや、県のほうからも木造インターンシップ事業はこの中でやってくださいという何かそういうお話があったのか、そういうところがあれば教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。実はこの木造インターンシップの原資にしておりました事業そのものが県の中で見直しがこのたびされます。その事業項目がこのひょうご地域創生交付金の中に逆に組み込まれていったといったようなイメージでお考えをいただければ御理解しやすいかと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。もう一点お尋ねをしたいと思えます。

予算書で言いますと、21ページの一番上です。説明資料では16ページの下から2段目ですが、電源立地地域対策交付金事業の補助金ですね。これ1,940万円の予算計上ということなんですが、これも私の理解が間違っと思ったらお許しをいただきたいんですが。私のこの電源立地の交付金については100%補助というのか、充当ができるもんやと思っておりますが、今回のこの道路補修が2路線と車両購入4台の事業費が2,500万円ほどですか。ですので、充当率からいきますと75%ほどになってるんですが、何かその辺の考え方というんですか、もしくは制度の変更等があったのか、その辺をお尋ねをしたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。その件につきましては、確かに100%充当でございます、その100%充当そのまま1,940万円を事業費に置きますと、入札等をいたしました場合に入札減になってきます。その部分については、そこで交付金が打ち切りということで、増額は認めてもらえないというところの中で、入札減を見込んだ中でのちょっと膨らませた歳出の事業費予算ということで置かせていただいているところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、次に行かせていただきます。

これより歳出に入ります。1款議会費、33ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。

次に行かせていただきます。2款総務費、51ページまでをお願いいたします。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。予算書のほうでは35ページ、説明資料のほうでは31ページになります。その中の13目の委託料の中で、その真ん中辺くらいにシステム導入委託料ということで、1,218万3,000円が計上されております。説明資料によると、これは税の滞納管理システムの導入であるということで説明がでございます。公正、公平性を保つために税滞納管理システムを導入すると、非常に大事なことだろうと。むしろ今までなかったのが不思議なくらいだと思うんですけども。

税滞納の管理システムがどこまでの範囲をカバーしてるのかということなんですけども、強制徴収公債権、いわゆる一般的に税と言われるものと、それから下水道料金、これは強制徴収公債権ですので、これは当然管理システムのカバー範囲になってこようかと思えます。あと問題になってくるのは私債権等と言われる非強制徴収公債権、いわば幼稚園の保育料であるとか学校の授業料、これが非強制徴収公債権になってこようかと思えます。あと私債権で言えば給食費、水道料金、それから病院の診察料、公営住宅の家賃というのが私債権になってこようかと思うんですけども、非強制の徴収の公債権及び私債権を含むかどうか。税、それとも強制徴収の税、いわゆる税と言われる公債権だけの管理なのか。できることなら、全部関連してきますので、強制徴収公債権を滞納されてる方というのは、当然私債権等もその滞納が及んでこようかと思えますので、一括して管理したほうが効率的だろうというように思うんですけども、今のところ、ですから、今回導入する税滞納管理システムについてはどこまでの滞納範囲、税目をカバーしてるのか、その辺をお知らせいただきたいと思えます。お願いします。

○議長（安部 重助君） 和田税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。今回のこのシステムにつきましては、いわゆる町税部分と、それから国民健康保険税部分、いわゆる税という部分でのシステム管理を行うことといたしております。従来からのシステムにつきましては、ある一定の一般的なシステムの内容はついておるわけでございますけれども、委員会等もお話もさせていただいております、いわゆる滞納処分を行うに当たりまして、中身的には非常に専門的な分野になってございます。差し押さえ等も含めまして、そういった管理を専門的な形でしっかり管理ができるようにということで以前から考えてきたところではございます。

その中で、ごらんいただきましたように、非常にシステム料金が高額であるということもございまして、少し二の足を踏むようなところもあったわけですが、昨今の滞納状況を見ますと非常に件数も多うございまして、その中には個別対応をさせていただいておるところもございまして、そういった個別対応に当たりましては手作業とい

ますか、エクセル管理をするであるとか、そういった対応での対応をしてきたところでございます。非常にたくさんの件数を抱える中で、それらの管理が今のシステムでは非常に難しいというところが出てまいったわけございまして、そこらを全て網羅してるといような、デモ的なところも業者のほうからは見せていただいておりますけれども、非常に管理がしやすいというところで、またスピード感があると。即差し押さえ、あるいは滞納処分の執行をとめるであるとか、そういったところの作業的な部分も含めて非常にスピーディーに行えるという利点がございまして、今回こういったシステムを導入させていただいたと。

先ほど日順議員申されましたように、私債権等も含めて管理したらどうかというお話なんですけれども、先ほども申し上げましたように、システム自体が非常に高額であるというところもあるんですけれども、今後滞納整理委員会の中でも、こういった私債権についても先般、病院にありましては支払い督促の申し立てを行ったりであるとか、そういったところの今までにない取り組みも行っている中で、今後滞納整理委員会の中でも話し合う中で、私債権のほうにも広げていくことができるのであれば、そういったことも今後取り組みとして取り入れていってはどうかというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。今の税務課長の説明で一応納得はできたんですけども。そこで、滞納整理委員会のほうを統括しておられる副町長のほうに滞納に対する姿勢というか、その辺のところをこのシステムとの絡みでまたお話をいただければと思うんですが。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。システム等の関連というところなんですけど、今、和田課長のほうからお話しさせていただいたとおり、時期といいますか、タイミングを逃さずに法的に進めていくということから、管理をしっかりとやっていくというふうなことが私債権においても、このシステムの中でうまく活用できるようにつくり込みであれば少し広げていくようなことを考えていきたいと思っております。現時点においては、公債権に当たる町税、国保税といったところなんですけど、まずはこの様子を見て、できるだけ可能な限り取り組んでいくという方向で検討したいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。今の質問に関連してなんですけども、要はファイルで今手書きの部分をファイリングで管理されてる分をこのシステムの中で管理していくという形でよろしいんですね。

○議長（安部 重助君） 和田税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。今、台帳等でファイルで管理しておる部分につきましては、ある一定経過状況であるとか滞納者の状況があるわけですが、以前は全てファイルで管理をいたしておりました。そういった経過状況につきましては、現在のシステムの中でも管理をさせていただいておるところでございます。それを今度のシステムのほうにはまた移管をさせていただくわけなんですけれども、さらに先ほど申しあげました滞納整理、滞納処分という部分でのしっかりした管理をさらに進めるという意味で、今回のシステム導入といたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。39ページの13節の長谷駅利用促進計画実践業務委託料100万円が上がってるんですが、これの使い道を教えてほしいんですけど。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。この部分につきましては、29年度で利用促進の計画ということで地域の皆様に主体的に計画づくりをしていただいております。最終的なものは、現在最終の取りまとめというところに来ておりますけれども、その中で全体計画が上がってきております。それを今度いかに具体的に実践につなげていくとかといったようなところの計画をつくっていく部分と、何かしら実際に例えば花のプランターをつくりましょうとかいったようなところも含めて、実践できる部分を対応していくための経費という形で計上させていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それは結構なことなんですけれども、利用者数をふやすために乗る人をふやすという取り組みが主体なのか、それともおりてくる人を目当てに何か動きをされようとしてるのかというところがもしわかれば教えてほしいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。やはり乗降者数をふやすというのが、利用者数をふやすというのが、乗る人、おりる人双方がカウントをされるということになると思いますけれども、現状委員会の中で議論をしていただいております経過を見ますと、なかなか地域の方々がより利用を促進していくというのは一定ハードルがあるかなといったようなお声もある中で、できれば外への情報発信をしながら来場者をふやす、降車をしていただく方をふやすようなイメージでの計画を議論をしていただいているというのが現状でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。企業誘致の関係、説明資料のほうがわ

かりやすいんで、説明資料のほうでまとめてもらっておりますので、その辺でお尋ねしたいと思うんですが。このところで……。

○議長（安部 重助君） 山下議員、ページは何ページですか、説明資料。

○議員（3番 山下 皓司君） 説明資料で35ページで、こちらでは41ページですね、予算書では。予算書より、こちらの説明資料のほうがわかりやすいんで、それに基づいてちょっと質問をします。

このことについては、いろいろと聞かせていただいておりますが、やはり私もその説明なりを受けた段階で何点かお願いをしまして、それなりのまた説明も受けとるんですけども。私がそういう中で、言っておりました中でちょっとわかりにくいなと思いますのが、やはり過疎債を充てられます。当然のことですが、30年度から31年度へ続いていくわけです。そういう継続事業になってくると思うんですけども。少のうてもこれがここへ会社の名前ぐらい入れてもらったほうがよかったのかなというふうに思います。ぜひということやないですけどね、やはりそんな大きな事業ですので。

それから、会社の経営状況のことも尋ねました。これは金融機関が関与するので、その辺は大丈夫でしょうというような説明も受けました。私が言っておりましたのは、どんな根拠でやるのかなということですが、やはりそれは一つの政策としてやられるということになれば、これはそれぞれが考えたらいいことかなと思うんですが。欲しいんは、やっぱり3億ですね、2年間で3億ですね。そういう中でやる過疎債償還、12年ぐらいになるんですか、その3割相当分は企業が持ってやろうというようなことですね。ですから、少のうてもスキー場もいろいろ議論があつたわけですけども、スキー場の場合は、いわゆる指定管理者のほうから収支計画書というのが出ておりましたね、10年間だったと思うんですけども。そういうふうなものを添付してもらわんと、なかなかこれ、いや、何遍も何遍も説明しとうさかいわかつとるやろうということかもわかりませんが、やはりこれだけ大きな仕事、しかもこれは町としては本当に新たな取り組みですのでね。この辺はやっぱり住民の皆さんに安心してもらえるような、そういうようなものがこの事業には必要だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 石堂地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 石堂でございます。企業誘致につきましては、今、山下議員がおっしゃるとおり、非常に信用性というんですか、不安定なところもございます。その中で、特に今3億という過疎債をもって、そしてその30%分を負担していただくということで計画をしているところでございますが、その中で本当にどうなんだろうというような不安も出てくるのは重々わかっております。その中で、金融機関、特に神河町の金融機関の方々とも会議には一緒に入りながら、この計画について十分議論をしているところでございます。

そして、その中で収支計画、スキー場も確かに出しておりました。その中で、この企業誘致にかかわります収支計画も今、10年までではなかったと思いますけども、それ

に近い、この前の全協のときにもお示ししたとおりに6年で収支計画のほうは出していますが、いろんな意味で長期にわたっての収支計画も必要かと思しますので、その点につきましては、企業のほうに提出していただくようにまた申し述べていきたいと思えますし、町の方もこの収支計画について、金融機関とどうなのかということも検討はしていきますし、金融機関の皆さんというんですか、今2つの金融機関の方々とこの計画についての協議も行っております。その中で、この企業についての、会社の内容につきましても十分知っておられますし、そして企業としての安定感というんですか、その点のほうもよく私らのほうにはお知らせいただいております。その中で、安心して企業誘致ができるように我々も考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。そういう資料をもらってるということであれば、私が言い間違っておったかもわかりませんが、やはりこれ説明資料というよりも、大きな町としては未知数の中へ入っていくわけですから、そういうようなものがこの予算の中できちっと位置づけされとったらよかったなというような思いも含めて言いましたので、私が失念しとるところがあったら、これはまたしっかりと見せていただきたいと思えます。

それと、やっぱりもう一つは、町がこれだけ踏み込んでいくというのは、人を雇用する。いろいろなことも聞いておりますね。やっぱりそこにまだ予算ですので、成果はそう簡単に書くことやないと思うんですけどね。やはりこういう事業をするときは、そういうような形をきちっと押さえていって整理して、いわゆる町民と言うたらおかしいけども、議会で議決していく上で、町民の皆さんに少しでもわかりやすいというような手法をとるべき私は事業だと思うんです。ちょっと指名して悪いですけど、副町長、どうでしょうか。そこまで行ったらへん事業やからというようなことになれば、これはまた論外かもわかりませんが、私は、ここへ予算を計上する以上は、そこまでのもんがセットであるべきだと思うんですけど、どうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。おっしゃっていただいている部分というのは本当に感謝したいと思ってます。住民の方に、これだけのお金を動かすわけですから、成果があるものであるということを十分にわかっていただくというふうな取り組みにさせていただきたいと思ってます。その前段として、さきの全協等でお示しをさせていただけるわけなんですけれども、同一の資料になりますか、もう少し精度を上げたものをこれから先に、まだそこまでの精度が上がっていないというところで、添付資料という形にはなっておりませんが、もう少し時間をいただいて、もう少し精度の上昇した数字であるとか効果をこの機会ではないんですけども、住民の代表である議員の皆様にはお示しをしていくというふうには思ってます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。事前と言うたらおかしいけど、委員会等でいろいろと資料をもろておきながら、それを見たらわかるんやということ、そういう部分もあるかとは思いますが。それはそれで何遍でも同じようなことを言いよるみたいなことになるかもわからへんけど、私が言いよるのは、そうやなしに、これだけ大きな事業を、しかも新たな取り組みですので、しっかりとしたものを持って、それで不足分は不足分をやむを得んと思うんですわ。それこそ時間をかけてやらんとあかんものがありますのでね。しかし、これ審議させてもらう中で、あそこでやっとなんかということはどういうわけか、せめてもうちょっとセッティングをうまくして、してほしかったということなんです。

それで、これ予算特別委員会に審査を付託される予定になっておりますので、できればもう少し、私、きょう言いよるやないんや、前にも似たようなことを言うておりますので、何か形をつくっていただきたいと思うんですが、副町長、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。担当部局と、それから私も当然会議にずっと入っております。直近も金融機関と企業と来て打ち合わせもしております。どこまでできるか、ちょっとここで明言は避けさせていただきたいと思いますが、可能な範囲で検討させていただいて、何らかのものをお願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほどの山下議員さんの質問の続きでお尋ねしたいというんですか、私もちょっと考え方を整理しておきたいという部分がありますので、お尋ねをしたいと思います。

この事業は、一つは町としては企業誘致という部分と、それから一昨年からしてますアグリイノベーションの関係の中で、このような企業誘致をされようとしておられますので、あくまでこれもお尋ねした、町が建てた工場については普通財産ということですので、どなたに貸しても構わないというのが大前提だと思うんです。ところが、実際この建物を借りる業者につきましては、地域経済循環創造事業ですか、この3分の2の交付金をもらえて、ここに進出することができるということがありますので、事前にこういう補助金の交付金の対象になるかならんかという部分での協議をもうされてますので、単なる企業誘致をして、町が貸し工場をつくりましたよ、後将来的にどなたか企業さんが入る方がありませんかという募集の仕方なのかなとは当初は思ってたんですが。

ところが、今回の所信表明の中でも、既に農業政策の中にまるしいたけの話が出てましたのでね。できたらこのまるしいたけの工場が来るという形の前提の中で、こういう企業誘致を進めていきますという考え方になってるような気がしますので、その辺の私が当初理解してましたように、町は不特定多数の方に貸し付けするための貸し倉庫を建てるといふところから始まってきたという分の思いと若干この定例会に入りまして考え

方が変わってきましたので、そしたらこの交付金の活用も含めた分の中で、この事業全体の取り組みはどうなったのかなということをお尋ねしたいと思います。そのスタンスによって、先ほど出てましたように、ここに入ろうとしている企業の営業・経営履歴とか、その辺についてもやっぱり精査をしていく必要がありますので、そういうのができる形なのかどうかという分も含めて教えていただきたいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。三谷議員さんの御質問のとおりでありまして、原則的な物の考え方は、どこの企業ということではなくて、企業にお貸しする工場であったり倉庫等を過疎債を使って整備をします。どこということではなく、整備をすると、企業誘致に活用していくんだということが前提で過疎債が適用になるということでありまして。現実問題として、当てもなくつくるかということ、そうにはならないので、大体の目測といいますか、大体めどが立ったという状況をもって着手をしていくということがあります。

今の現状で言いますと、めどをつけて着手をしていくというためのめどというのがまるしいたけということでありまして、つくるもの、整備をするものはまるしいたけにかかわらず使っていただけるようなものを準備をするというふうなことで、専用部分に当たる部分については、当然進出してくる企業が自費でやるというふうなことであります。その自費でやる部分に対して、金融機関が融資をしたり、しなかったりということをお判断をしていくということでありまして。町のリスク管理というところで、金融機関が大丈夫であろうと、融資をしましょうというふうなところを見込むというふうなところを一つのリスク管理、専門家による第三者の目を入れた上で町としては実施していきたいということで、おおむねそこまでの話が来てますので、町の方針であるとか、至るところでそういうお名前をもう既に出ささせていただいてるという状況であります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかがございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 藤原です。関連しての質問なんです。山下議員の答弁の中で、3割相当を貸してたところからいただくというような話でしたので、以前にこういうふうな手法をとったのは三セク、町が51%以上出資した分、例えばグリーンエコーだとかフードもそういう形で対応してきました。今回はそういう形じゃないんで、本当に確かに確約できるのかという問題です。

それから、先ほど副町長の説明されたものなんですけれども、当初は特定した企業を指定してませんよということでした。そしたら、どの程度まで活用できる施設なのかということは当然問題になってきます。要は万が一のことを考えますと、町がとった資産、普通財産ですけども、後の利活用のしにくいものをあえて建てて、じゃあ後どうするのかということになりますので、どの程度まで拡大して構想の施設が利用できるのかというところをちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。三セクとの関連というところで言いますと、少し今回は御質問のとおり意味合いが違っております。器に当たる部分を整備するのは、過疎債ということを利用して町が100%つくるということであります。償還に当たる分というのを賃料としてもらうということであって、償還分をもらうというよりは賃料をもらうという形で町の負担をなくしていくという手法をとるということであります。ですから、財産そのものは三セクのものではなくて、町固有の財産を取得するということになります。

もう一つは、当初は業者を指定しない器ですよというお話をさせていただいた。これは過疎債を使う際に指定されてます企業誘致、また貸し工場、貸し店舗をつくる用地を取得するということが過疎債の条件でありまして、その折には、どこの会社のためにつくるということではありませんということが前提であります。ですから、そういうことを前提に始めさせていただいております。

先ほど御説明をさせていただいたとおり、今回30年度について用地取得と造成だけですけれども、次年度に器に当たる部分、建屋の部分をするんですが、具体的なやつを少し見ていただいたと思うんですが、中が空洞のような建物をつくるということで、空洞ですので、出てくる企業がまるしいたけに限らず、中の間仕切りであるとか使い勝手、汎用性は高いという建物であるということを目途に置いて整備をしていくということになります。特定の業者しか使えない建物ではないということで整備をさせていただく予定としてます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。過日の全協の資料を見ますと、ハウス物、農業ハウスのものにちょっといわゆるシートを張ったような程度でした。そうなりますと、いわゆる汎用的に町が持って、何かあっても貸し出しできるような施設にはちょっとしにくいのかなと。当然建物の高さも幅も全てちょっと農業施設に特化したような形なんで、当初の説明とはなじめない部分がありますので、そこはちょっと詳しくそこら辺も整理されて説明もいただきたいんです。きょうやなくても、特別委員会は多分開かれるだろうと思いますので、そのときでも補完説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。補完的ということで、今のお話をもう少しさせていただきますのと、山下議員さんからも御質問をいただいておりますので、あわせて、どのような準備ができるかわかりませんが、特別委員会のところで対応させていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。この資料の39ページで交通対策費の

工事請負費、これ長谷駅へのトイレの改修工事費ということで76万持っておられるんですけれども、この76万という金額がちょっとどの程度の改修か想像ができないので、大まかな工事内容を教えていただきたいんですけれども。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。このトイレの改修につきましては、基本的に一番奥が和式の便座になっておりますけれども、それを洋式化するということになります。洋式化をするに伴って、非常に今スペースが狭うございますので、扉を少し入り口側へずらして洋式が設置できるように広げていくこととなりますので、小便器については1基が撤去という形で考えております。それから、電灯等の調整もさせていただいて、例えば人感センサー等をつけることによって、人が入ったときにつくような状態のものをするというのと塗装等を現在考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。長谷駅のトイレについての関連なんですけれども、人感センサーをつけて照明が自動になるということをおっしゃったんですけれども、トイレの便座のヒーターも人感センサーで加熱、また切れるというシステムを考へられているのか、そこんところをお聞かせください。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。詳細のこういった機種をとすることは最終的に設計の中で決定はしてまいりますけれども、今、便座も省エネ型とかという形がございますので、そういった経費面も考慮をしながらということで設置をしたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、次に行かせていただきます。

3款民生費、59ページまでをお願いいたします。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。予算書のほうでは56ページ、説明資料のほうでは52ページになります。医療助成事業なんですけれども、その56ページの20節扶助費の中で乳幼児等医療費の扶助費ということでございますが、これは山名町長が選挙での公約として医療費の無料化を高校生まで広げますよということに基づいての措置だろうというように思います。それで、説明書のほうで見てみますと、乳幼児等の医療費が受給者が1,327人、2万2,140件、高校生の医療が受給者が363人で3,840件とございます。ですから、これを受給者1人当たりの医療を受ける件数とすると、中学生まで、乳幼児等にかかわる分については1人16.7件、医療を受診

されると。高校生の方については3,840件を363で割りますと10.6ということで、中学生までは1人16.7、1人当たり受けるのが、今度は高校生になると10.6件ということで、かなり減ってくる。

これについては、ほかの地域、多分長野だったと思うんですが、中学校、高校生まで適用を延ばされたところのお話では、高校生の場合は、やっぱり医療を受ける件数がそれまでの中学生までとは違うのではというか、かなり減るので、そのまま費用が大きくなりませんよというような説明があったと思うんですが、それを裏づけてる数値かなというように思うんです。ですから、一応その確認なんですけども、今の数字のほうで間違いないのか。ですから、高校生を今回入れたことよって363人が新たに受給者となって、件数は3,840件で864万の割り増しで済むというか、その分の負担増で高校生まで適用できるというように考えてよろしいんでしょうか。確認でございます。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。藤原日順議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

高校生医療の予算計上につきましては、現在の中学校の1年から3年生の数と、それから来年度高校1年生になられて3年生までの高校生の数、その数の対比と、あわせて7月から施行ということで考えておりますので、その分によりましてこの予算額の算出をいたしました。ちょっと件数的には検証は今この時点ではわからないんですけども、予算額の計上方法といたしましては、そういった算定によりまして行いました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ここで、ちょっと議長のほうからお願いしておきます。

発言のある方は大きな声で議長と声をかけていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。予算書の54ページの上の段の一番下なんですけど、福祉電話の購入という部分がございます。これは多分ケーブルテレビの部分で今、町内電話をやっております分、廃止に伴うことによる弊害のある方の件数ということでよろしいんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。これは昨年、29年度に引き続き、本年3月末をもってケーブルテレビ電話が使えなくなるということでございます。それは御存じのとおり、防災行政無線の普及によりケーブルテレビ電話が使えなくなったということでございまして、そういったNTTの固定電話、携帯電話をお持ちでない住民税非課税世帯のお宅に対しまして、電話工事費、電話機、利用料については個人負担でございますが、それを10件給付する予定で予算を計上させていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。話が戻りますけど、高校生医療の関係ですが、先ほどの住民生活課長の説明では、新たに作る制度は7月から始めるという話がありましたが、これは委員会の場で、現在の中学生についてはこの3月で医療が切れますよと。そんな方は大半がそのまま高校生になるわけですから、この制度をそのまま適用されれば、3月、4月からその医療制度が活用できるんですが、医療証の書きかえの関係で7月から始めますということになりますと、4、5、6の三月間はブランクができますので、その辺の分については要綱の検討をしてもらえないかというような要望も委員会ですしてたのですが、その検討の結果、予算でもやはり7月というような話だと理解したんですが、4、5、6で今の中学生が引き続き使えるようにできないという理由があったら、その中身を教えてもらいたいんです。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、三谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

常任委員会におきまして、今、三谷議員がおっしゃった質問、御提案をお受けをいたしました。それをもって内部で検討をした結果ではあるんですけども、まず1つ目の理由といたしましては、福祉医療につきましては、県、市町とともに7月1日が年度始まりではあるんですけども、やはり一番4月からできないという大きな理由といたしましては、今から、4月から施行しようとするれば、まず保護者の方に申請書を出していただかなくてはなりません。それを受けまして、システム改修でありますとか、システム改修は30年度の予算ですので、29年度はありません。そういうシステム改修でありますとか、それから受給者の台帳作成でありますとか、今、議員おっしゃったように医療証の作成とかが必要となってまいります。

それから、あわせましてほかの医療機関でありますとか関係機関に、神河町はこういった格好で高校生医療を始めますよというふうな連絡をしなくてははいけません。そういったことがこの3月中におきましては不可能であるということで、7月に施行ということにするんですけども、前回の中学生までの乳幼児医療につきましても、そういった同じような理由で7月施行といたしましたので、内部の検討結果、そういった結論に至りました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 議長、済みません、訂正。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 先ほど藤原資広議員さんからの御質問に対して、私は先ほど10台を予算化をしてると申し上げましたが、5台の誤りです。訂正させていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。予算書で言いますと53ページの一番下ですね。説明資料47ページの一番下の新しくやられます介護職員研修受講費助成事業ですか、こちらのことについて少し詳しく教えていただきたいと思います。説明資料では、介護従事者不足を解消するためにと書いてありますので、恐らく町内の方が町内の事業所に勤めるための補助金なのかなとは思うんですけど、その辺少し詳しく教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。これも2月の民生福祉常任委員会の中で少し触れて、要綱を作成しますということでお知らせしてる分でございます。現在、県下では香美町のほうがこういった要綱をつくって、町内の住民の方が初級のホームヘルパー研修とか、それでホームヘルパーになって、その後、介護福祉士の試験でキャリアアップをしたり、それからまたケアマネジャーにキャリアアップしたりするようなことをする費用に対して、このような補助金をつくっております。

それで、最大ニチイ学館とか、こちら辺では今、社協とひと・まち・みらいがシングルマザーの関係で研修会を実施しておりますが、姫路のほうでもたくさん、ニチイ学館であるとか、そういった業者さんがそういう研修会を開催しております。それが大体10万円ほど普通要るような形でありますので、それに対する半額を住民の方にお支払いすると。お支払いについては、研修を受けて町内の事業所にお勤めになったということがわかった段階でお支払いをさせていただくということでございまして、それとあと、この要綱については施行日は4月1日からですけども、現在研修を受けておられて、平成30年度で資格取得ができてするという方にも補助金を出せるような形で要綱は作成させていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。

次に行かせていただきます。4款衛生費65ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。63ページの保健衛生施設管理に関連したことなんですけども、大河内の保健福祉センターの畳の部屋があるんですけども、畳表がかなり傷んでおりますので、表がえをというふうなことを1回要望したことがあるんですけども、余り長く使って床まで傷めてしまうと、畳を新調というふうなことになりますので、今のうちだったら表がえだけで新しくなりますので、予算化していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。保健福祉センターの修繕に係る御質問ということでございます。

私も畳の部屋を何度か利用したことがあるんですが、議員おっしゃるように、少し古くはなってるかなというふうには感じております。再度調査をさせていただいて、その表がえをすることによって長寿命化が図れるのであれば、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、次に行かせていただきます。

次に、5款農林水産業費、73ページまでをお願いいたします。特にございませんか。小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。済みません、説明資料のほうでお聞きします。説明資料の66ページの下から3段目ですね。有害鳥獣対策事業が前年度に比べて583万5,000円、ほぼ倍ふえてるんですけども、この要因というのを教えてくださいいただけますか。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 小寺議員さんのお答えをさせていただきます。

昨年度よりふえている要因としましては、まず負担金のところでございまして、鳥獣害被害防止対策協議会補助金としまして、昨年度より487万6,000円増額をしております。その要因としましては、特に捕獲おりの設置が1基、それから推進事業としまして、追い払いに使うドローンの購入部分があります。それから、整備事業としましては、今のところ予定しておりますのが金網柵2,400メートルで、電気柵が300メートルで378万6,000円ということで、主な要因でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。予算書の73ページ、治山治水工事補助金、危険木4カ所という説明があったんですが、これは新たな事業として説明も受けたと思うんですが、非常に細かいところに配慮したいいい政策をかけられたと思うんです。このことについては、4月1日から適用されるわけですけども、この4カ所という、あくまでも予算取りやと思うんですけども、いわゆる周知の仕方ですね、各集落に対する。そういったことをやっておられる範囲でちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 山下議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

神河町単独補助事業で危険木の除去につきましては、現在4カ所を予定をさせていただいておりますが、これについては4月以降、区長会等によって御説明申し上げて、公募といいますか、要望をお聞きして、その中で要望が多い場合については、ちょっと優先順位をつけさせていただくというような形で事業を実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。予算説明資料のほうのページで言いますと68ページになりますが、人・農地問題解決推進事業ということで、町内に私の記憶ではあと16集落ですか、人・農地プランが未策定じゃないかと思うんですが、この分についても31年度までに全集落、基本的には策定をしなくてはならないという状況になってますので、30年度そういう策定に向けての作成料ということで20万円の予算が上がってるんですが、取り組みというんですか、考え方の方針というのだけを聞かせていただきたいんです。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 三谷議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

人・農地問題解決推進事業でございますが、人・農地プランについては、現在17カ所、23地区の農地がある集落ですが、作成をしております。今年度、29年度につきましては、今検討会の準備をしてるんですけど、はっきり出せるというのが約10カ所ぐらいは検討会のほうに出せるのかなというふうに思ってます。その残りにつきましては、特に多面的支払い交付金の対象の地区を中心に、30年度にはその多面的の地区につきましては全て完了するようなことで、集落のほうにも説明に行きますし、何とかつくっていききたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。

次に行かせていただきます。6款商工費、78ページまでをお願いいたします。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 予算書のほうで77ページの第2目観光振興費の中での一番最後のところになるかと思えます。19節の一番最後のところで、ヨーデルの森の下水道使用料の補助金とございます。ほかにヨーデルの森のほうについては700何万でしたか、760万をかけて小型合併槽の浄化槽の設置工事を予定されておって、この下水道の使用料金なんですけれども、これは大山地区の特環下水道のほうにつなぎ込んだその分の使用料を補助するという意味なのか、もしそうであれば、もう既にそれが決定したのか。その方向で一応検討するという話はございました。ただ、し尿の処理、

動物し尿とか、その辺のところの処理がちょっと問題なんで、その分については検討中であるというお話でございましたけども、もしこの下水道使用料金が特環公共下水道の使用料金であれば、もう既に決定した扱いになってるのかなと思いましたが、その点の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） ヨーデルの森の下水関係については、産建委員会のほうでも御報告したとおりで、今3種類の方法でやろうとしております。その分で、公共下水につないだ場合に、要は使用料は多く発生することが予想されます。その中で、ヨーデルがこれまで負担していた分、通常の部分で負担した部分があります。総額の中から、その分を差し引いた額の分について、要は町のほうで何とかしていただけないかというお話があったものですから、その部分でこういう予算措置をしています。確定かということ、その部分については、つながった段階で詳細については協定なりを結びたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 75ページの委託料の真ん中あたり、川の駅の件が出ておるんですけど、これ従来では浄化槽の委託料が出ておったんですが、これも含む金額でよろしいんですか、174万ですか。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。その部分につきまして、川の駅の管理委託料が13万円、それから川の駅浄化槽管理委託料が4万4,000円ということでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） ということは、今回上がるとる分は、それを含めた金額が上がってるということなんやね。そういう解釈でいいんですね。

それで、そういう解釈であるなれば、今までも報告会に行ったときでも、地元の方からいろいろと意見が出ております。大変量が多くて管理に困っておるということで、何とか見直しをしてもらいたいというような声が上がっておるんですけど、その件が決算とか、いろんな形で委員会に出ておるんですけど、今回も同じ金額ということは、生かされてないんですけど、その後の件は検討されるような予定はあったんですかどうですか。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） その分につきまして、いろいろと過去の経緯があるようでございます。お客様がふえて汚いという部分のお話も聞いております。それらを総合したんですけども、結果的に予算措置はこのようにいたしております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 前の決算のとき等々に、そういう意見を私らも出しましたし、実際に地元からそういう声が出ておるといことは、決算の中でも幾ら使う使わんじゃなしに、やはりそれを生かす形というような報告も議員のほうから出しておるんですけれど、今回の予算においても、そういうものが生かされてないということが非常に残念というか、どういう思いの予算を組まれておるのかと疑いたいんです。また、逆に地元の方にどういう返答を私らはすればいいのか、疑ってなりません。そこらあたりをしっかりと受けとめていただきたいと思うんですけれども。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。先ほどと同じような回答になるんですけれども、過去の経緯、それからこの川の駅をつくったところ辺、そこら辺を重々聞いた上で課内で討議をさせてもらってます。なので、本当に全然協議をしていなかったのかということではなくて、協議をして総合的に判断させていただきまして、この金額とさせていただいております。

○議長（安部 重助君） ほかにございせんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。78ページの工事請負費なんですけど、リラクシアの改修工事のお金が642万7,000円と上がってるんですけど、これ説明資料の75ページと比較しますと、ちょっと値段を足していくと金が合わないんですけど、どちらが合ってるのか教えていただけないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 一番上につきましては修理費を入れております、90万2,000円の分の。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの78ページのリラクシアの642万7,000円の内訳につきましては、予算説明資料75ページの②の上から3つ目、ホテル目隠し塀設置工事、これが232万9,000円、ホテルウッドデッキ増設工事、これが159万6,000円、そしてキャンプ場トイレ改修250万2,000円、これらを合わせたものが642万7,000円になると思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございせんか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。予算書の76ページの備品購入費ですね、総額で643万8,000円で、各施設、結構高額な金額が上がってるんですけども、資料請求を議会本会議初日までにというお話だったんですけれども、もしよろしければ、また資料をいただけたらと思うんですけれども、厳しいですか。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） どういう備品がどういうふうな格好の種類のこと。わかりました。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。予算書の78ページの使用料及び賃借料で自動車の借り上げ料1,348万円の計上がございます。この中身の中で、スキー場のシャトルバスの運行の費用として1,052万ほどが含まれていると思うんですが、29年度スキー場のシャトルバスを運行する中で、いろいろ課題等もある中で、過日の委員会等では、これについても見直しをしなければならぬのかなというような意見も出てましたので、何か見直し等された中で、今回予算計上をされているのか。今そこまで整理ができてないので、前年度の決算等を見込んでの計上なのか、その辺の内容を教えてください。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。三谷議員の御質問のとおりでございます。基本的に問題は多く発生してます。土日については非常に多いんですが、ウィークデーについては落ちてしまうと。それから、土日については臨時便を出さざるを得ない状況にあります。そういうところ辺が非常に読みにくかったというのもございます。今度スキー場の運営全てについて一度関係者が寄って見直すという、そういう会議の場を設定する予定をしております。その中で、バス代についてもちょっと見直そうと。例えばずっとずっと走らせるのがいいのか、それから間引き運転するとか、そういうことも踏まえてやりたいというふうに思ってます。なので、この予算については、あくまでも暫定的に予算を上げさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

ここでお知らせをします。

和田税務課長におかれましては、午後から申告業務のために欠席されますので、御了承を願います。

それでは、午前中に引き続きまして6款商工費、78ページまでの審議をお願いいたします。質疑のある方どうぞ。質疑特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、ないようでございますので、次に移らせていただき

ます。

7款土木費、83ページまでをお願いします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、予算書の80ページで道路除雪関係があるんですけど、今年度はロータリー車の除雪車もされたんですけど、30年度はその分についてはないのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 真弓建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。藤原資広議員さんのロータリー除雪車の30年度の予算措置でございますが、この29年、補正で2台、峰山のほうと、それから新田のふるさと村に置かせていただいております。その部分につきまして今のところ出動の機会がないというところで、この30年度の予算につきましては、ちょっと当初は予算措置をしないという財政との調整もありましたので、そういうところで当初は予算措置していないというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。81ページの一番下の銀の馬車道の歴史景観の舗装のことだと理解するんですけども、こういった工法で舗装されるのか。もし方針が出てたら教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。この部分の舗装につきましては、今のところ脱色のアスファルトという形で美観を損ねない形で、現状の黒いものから茶系統といったような形で町並みと一体的な景観をつくれるような舗装を計画をいたしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。

次に、8款消防費、86ページまでをお願いします。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

9款教育費、108ページまでをお願いします。質疑のある方どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。小学校管理費なり中学校管理費、また幼稚園のほうで賃金がかなりたくさんふえてるんですけど、何か要因があるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 賃金の部分につきましては、支援を要する児童がふえてる

関係で支援員を増員しております。中学校について2名、小学校について3名、幼稚園について2名の増員をしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。説明資料の96ページの一番上の段の中で、この前も委員会等で検討という形が出ておったんですけど、全国大会の出場選手に対して横断幕という形の予算が上がっております。これは従来どおりの予算であるのか、それとも役場のほうへ町長に表敬訪問された方には、お祝い金というような形も出ておったんですが、その後の見直しのもの形ができたんか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 松田です。今の御質問ですが、横断幕につきましては、今年度の実績に応じて少しふやしております。現在、奨励金等については検討中でありまして、今年度中には決定をしたいというふうには思っておりますが、現在検討しておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。オリンピックという形で平昌のオリンピックが終わる中で、それぞれアスリートたちの声なり、またそれに支援する形のニュースなりをいろいろ聞くわけなんですけど、やはり我が町も、去年も含めたらたくさんの方たちが全国大会等に出場して頑張っておられますので、またそしてプロ野球の選手、相撲もプロという形で出てきております。そういう形で、やはり町としても全面的に神河町独自の支援をするんだという形の支援的なものも含める中の予算というものを私は考えてほしかったんですけど、ことしはどういう形で子供たち、また出る方があるかもわかりませんが、できる限りそういう支援をしていただきますように、よろしく願いをしておきます。

○議長（安部 重助君） 教育長、一言応援の。

○教育長（入江多喜夫君） 貴重な御指摘ありがとうございます。本町の子供、それから社会教育等も含めまして全体的に今御指摘があったように頑張らせていただいているところ、それからさまざまな大会等で成績あるいは顕著な活躍といいますか、していただいた方については、やっぱり広く顕彰していくことも含めて、今年度また実績を見ながら検討していきたいなと思っておりますので、貴重な御意見、参考にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。ちょっと公民館費の関係の、100ページなんですけど、報償費がございます。教育長が就任されて間なしでちょっと失礼な話になるかと思いますが、教育といいますのは、学校教育、社会教育、生涯教育含

めてバランスよくしていかないといけないと思うんですけども、100ページに公民館事業として生涯教育で報償費でいろんなメニューも上がってるんですけども、教育長自身どういうふうな感覚で見ておられるのか、ちょっとそこら辺をお聞かせいただければなと思うんですけども。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 失礼いたします。公民館事業といたしまして私もしっかり把握しているわけではございませんが、先般、先日、シニアカレッジの発表会、それから閉校式に出させていただきまして、非常に活発に趣味クラブあるいは講座等で勉強していただいているという姿を目の当たりにいたしました。もちろんそれ以外にも県民芸術劇場であるとか芸術文化等、いろいろと井上館長のもと取り組みを進めていただいているようですので、そこも私も気を配りながら、また連携図りながら進めていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。予算書のほうでは94ページ15節で、予算の説明資料のほうでは88ページになるかと思えます。中学校の施設の整備ということで、保健室の出入り口が狭くてストレッチャーが入らないために、既設の出入り口を改修して開口を広げるということらしいんですけども、これは中学校建設のときに当然見込んでやっておかないかんことだと思うんですが、何か特別な事情があったんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 松田でございます。今の件なんですけども、普通の持ち運び用の担架につきましては通るんですが、先般、救急車が来まして、救急車に乗ってるストレッチャーがたまたま通らなかったということで、それに合わせて今回修繕するということでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。ほかよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、10款公債費から12款予備費、最後までをお願いします。よろしいですか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。ちょっと細かなことなんですけども、予備費のほうは例年500万の予備費だったと思うんですが、今回1,000万円ということで、何か特にそういったことが見込まれるというか、予備費を多く計上しないといけないような要因があるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この件につ

いては2年ほど前から、500万円の予備費では少し不足であるというようなことを前から思っておりまして、去年、台風が相次いで来ました。風の台風でそれぞれ屋根が飛んだりとか、いろいろ施設の被害が出てまいりました。その部分におきまして緊急に対応するところを、資金がないものですから補正まで待ったという状況の中で、これではいけないというところの中で、少し平成30年度は倍の1,000万円にしていきながら、予備費についても1,000万円がそのまま続くということではなくて、その辺状況を見ながら、予備費についてはその時々に応じて少し考えていくということの中で、平成30年度は500万積み増しの1,000万円ということで計上させていただきました。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかにないようでございますので、総括で質疑がございましたらお願いします。ほか特によろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、以上で第35号議案に対する質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、委員会条例第6条の規定により、11名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第35号議案は、予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました予算特別委員会の委員の選任を行います。

選任については、議会運営基準第120条の規定によって、議長から指名します。

藤原裕和議員、藤原日順議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、藤森正晴議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、廣納良幸議員、以上11名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました11名を予算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、議長指名の11名を予算特別委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時45分といたします。

午後1時15分休憩

午後1時45分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされておりますので、報告いたします。

委員長に、廣納良幸議員、副委員長に、山下皓司議員がそれぞれ互選されましたので、報告いたします。

日程第 2 2 第 3 6 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 2、第 3 6 号議案、平成 3 0 年度神河町介護療育支援事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 3 6 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 2 3 第 3 7 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 3、第 3 7 号議案、平成 3 0 年度神河町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑特にないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 3 7 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 2 4 第 3 8 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 4、第 3 8 号議案、平成 3 0 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 38 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 25 第 39 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 25、第 39 号議案、平成 30 年度神河町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 39 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 26 第 40 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 26、第 40 号議案、平成 30 年度神河町土地開発事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 40 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 27 第 41 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 27、第 41 号議案、平成 30 年度神河町訪問看護事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第41号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第28 第42号議案

○議長（安部 重助君） 日程第28、第42号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。先ほどの補正のときに少しお聞きして、神崎・市川線で2,900トンふえられたということだったんですけども、予算を見ますと、また今回も同じ6,000トンで計算されてるみたいなんですけれども、神市はまだまだやられますし、企業誘致の造成工事も始まりますので、もう少し見込まれて予算を組まれたほうがよかったのかなと私個人的には思うんですけども、その辺は全く見込まれずに、従来どおり組まれたんですかね。

○議長（安部 重助君） 田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。お答えいたします。

ニガ竹の残土等処分量の見込みにつきましては、過去平成21年度と22年度等5,000トンとか、また平成28年度におきましても8,000トンとか、多い年度と少ない年度がございます、当初予算で大きな量を見込むのは少し危険性がありますので、6,000トンとして見込んでおります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第42号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第29 第43号議案

○議長（安部 重助君） 日程第29、第43号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第43号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第30 第44号議案

○議長（安部 重助君） 日程第30、第44号議案、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第44号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第31 第45号議案

○議長（安部 重助君） 日程第31、第45号議案、平成30年度神河町水道事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第45号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第32 第46号議案

○議長（安部 重助君） 日程第32、第46号議案、平成30年度神河町下水道事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第46号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第33 第47号議案

○議長（安部 重助君） 日程第33、第47号議案、平成30年度神河町公立神崎総合病院事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第47号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第34 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第34、承認第1号、神河町住宅マスタープラン後期計画の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。ちょっと1点だけお尋ねをいたしたいと思います。

30年度につきましては、柏尾団地の改築というようなことも踏まえての見直しもされてると思うんですけども、最近、長寿命化ということで、町の高齢化率も35%にいつてるといことなんですけども、最近、平均寿命のほうも大体90歳半ばぐらいまで延びてるようにも思います。当然介護するほうも老老というような形になりますので、若者ばかりではなくて、いわゆる高齢者向きを踏まえて、例えばサ高住の整備だとか、また高齢者の共同住宅っぽいものも踏まえて、住宅の計画の中で議論があったのかどうかだけ、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。委員会も設置をさせていただいておりますが、その中で具体的にサ高住であるとかといったような部分の議論は、特に大きなものとしてはございませんでした。しかしながら、マスタープランの中にも少し記載をしておりますけれども、やはり高齢者の住宅あるいは障害者といったような観点の議論もこの中では若干しながら、計画の中には方向性ということで盛り込んだというのが実態でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。藤原資広議員の質問に関連したようなことで質問します。

高齢者のひとり住まいの方が民間のところに住んでると、家賃が5万8,000円、6万円という高額で、年金では生活がしづらいというふうな声を聞きます。空き家を修復して町営住宅という案も出ているかと思うんですけども、そういったところに高齢者のグループホーム的なことで住めるふうな方策のお考えはないのか。

それともう一点、これは仕方がないことなんだと思いますけど、姫路市からこちらへ引っ越してくると水道代がめちゃくちゃ、老人1人住んでるのに一月に5,800円、6,000円という、姫路で2カ月ほどで3,000円ほどしか払ってないのに、こちらに来たら水道代の高さに衝撃を感じてるというふうな、そういった悲痛な声を聞きます。そういったことを少しでも和らげるために、先ほど言いましたような共同で住まいをすることによって、お風呂1回沸かしても3人が一緒に使って済ませれば割安になるというふうな、そういったことが考えられますので、そういった方策の検討をお願いしたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。このたびの住宅マスタープランにつきましては、基本公営住宅の扱いがベースになってきております。そういった観点から、どういった整備方針を持つかということでまとめたのがマスタープランという形になってございまして、今、小林議員のほうから御質問のあったグループホーム的な部分につきましては、また福祉のほうの分野の計画の中でうたい込みがされてくる、そういった部分での整備かなというふうには考えております。

また、水道代等々につきましても、この間、移住をされてくる方等々も、やはり非常に高いといったようなお声もお聞きはいたしております。その都度地域性があって高い単価になっておるという理由も、私どもの移住の部署からは御説明もさせていただいておるといのが現状ではございますけれども、兵庫県の町村会のほうでも、そういった水道の費用の軽減といったような要望も国に対しては行っているというところがございまして、そういった部分の動きも今後は注視をさせていただきたく思います。共同住宅の中でといったようなことも、当然そうすることによって個人の費用負担

が軽減できるといったようなところもあろうかと思えます。そういった部分はまた今後健康福祉のほうとも御相談をさせていただきながら、そういった対応ができるものであれば対応していくということかなというふうには考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 柏尾住宅が建てかえという話が出ております。それで、今現在住んでおられる方は優先的に入居できるというふうなことを伺っております。どのくらいの空きスペースができるのか、またどのくらいの家賃で入居できるのかということをご一般の方が非常に強い関心を示しておられます。もし差し支えないようでしたら、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。柏尾住宅につきましては、現在10棟ということで整備を進めております。現在入居していただいておりますのが8名ということでございますので、その方々が入られた後、2戸分が公募という形になってくるというふうに考えております。

家賃につきましては、現在最終的な設計を取りまとめをいたしております。その結果を受けて家賃額が決定ということになってこようと思っておりますので、現時点ではまだ幾らという設定には至っておりません。しかしながら、現在入居されておる方々につきましては、新しいものに移っていただくということの中で、家賃額が上がってまいりますので、その部分については事前に現入居者の方々には住民生活課のほうと一緒に説明をさせていただいて、基本的な御理解はいただいておりますのでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより承認第1号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第 3 5 承認第 2 号

○議長（安部 重助君） 日程第 3 5、承認第 2 号、神河町国民健康保険第 1 期データヘルス計画及び神河町国民健康保険第 3 期特定健康診査等実施計画の策定の件を議題とします。

承認第 2 号に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

三谷議員。

○議員（9 番 三谷 克巳君） 9 番、三谷でございます。1 点、推進体制の整備についてお尋ねをしたいと思います。

この計画については、国保の被保険者のデータが中心で、今後生活習慣病の発症予防なり重症化の予防対策等の分で、そういう体制をつくっていくというように書いてありますが、このデータにつきましては、確かに国保の被保険者のデータでありながら、これだけの数字を入れますと、神河町の住民全体の数字にも活用できていくかなと思いますので、そういう中で、推進体制の中では住民生活課と健康福祉課と庁内の関連部署が連携して取り組んでいくというような表現がしてあります。

また、この生活習慣病につきましては、特に今回計画をつくる前から、それぞれ町のほうで取り組まれているわけなんですけど、今回この計画を策定したに当たって、さらに強化するために、このような推進体制を考えているんや、もしくは具体的にこのような取り組みをするんやという分があれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、三谷議員の質問のお答えをさせていただきます。

このたび第 1 期のデータヘルス計画、そして第 3 期の健康診査等実施計画の策定を行いました。それで、健康診査のほうは第 3 期目です。データヘルスは第 1 期なんですけれども、特にこのたび特定健診で大きく変わりましたのが、K D B システムというんですけれども、第 2 期の特定健診の計画では 5 月分のデータとかしか得られなかったんです。それがこの K D B システムの導入によりまして 1 年通しての、なおかつもっと幅の広い詳細な正確なデータが得られるようになりました。そういったこともありまして、データヘルス計画の策定を極力しなさいという、そういった法改正が平成 2 6 年度に行われたわけなんですけども。神河町におきましても、このデータヘルス計画のとおり、まず課題を抽出しております。その結果、生活習慣病がやはり高いという結果が出ております。

それを踏まえて、今後どうしていくかということで目標を立ててやっていっとるんですけども、その目標の中に、例えば今一番の柱が生活習慣病の発症予防、それから重症化予防ということで、3 本のうちの一番大きな柱にしておるんですけども、そういった点を踏まえまして、課題としてもう既に生活習慣病が多い、それに要する医療費も高いという結果が出てると。その目標を立てて、それをどうやっていくかなんですけど

も、健康福祉課との協議の中で、今後、来年度やっていく内容なんですけれども、まず1つ目が、これはこういうことを踏まえて、さらきに来年度始まる事業でございます。

その一つが新健康づくりポイントカード事業ということで、これまでも健康づくりポイントカード事業はあったんですけども、この新年度からは特に目的を運動習慣をもっとつけていただくと。やはり生活習慣病予防のまず改善策の一つとすれば、運動をしていただくということが一番の解決策になりますので、とにかく運動習慣、歩くこと、それから体操といった日々の運動をしていただく。そういった仕掛けをこのポイントカード事業でやっていこうということを考えてます。あわせて、データの若年層から生活習慣病が始まっているというデータも出ております。というところ辺で、若年齢からの運動を始めていただく、そういった中身にもできたらなということで話をしております。

それから、2つ目といたしましては、糖尿病の重症化予防事業ということで、透析になる前に病院と連携をしながら医療の必要な方を対象としてそういう保健指導をしていこうということで、病院と連携しながらその対策をやっていこうということも新年度から始めるということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。40ページにまとめとして、高血圧とか、いろいろな病気の要因がまとめてあります。そこで、高血圧に対して減塩の取り組みがぜひ必要だと私は痛感するんですけども、今、日本全体が塩分とり過ぎというふうなデータが出ております。健康番組によりますと、日本人が1日11グラムの摂取量で、それを国は8グラムを目標に取り組みもうとしているという方向性が出ていると報道しておりました。WHO・世界保健機構では、6グラムが基本だと言われております。塩分の摂取が多過ぎるということもはっきりわかっております。

国は17日を減塩の日と定めているそうなんですけども、市町村によっては別に減塩の日というふうな日を決めて減塩に取り組んでるという動きがあるようなので、我が町では、食卓に調味料を置かない、しょうゆとか味塩を置かないという取り組みはすばらしいことなんで、それに増して減塩のレシピ、いずみ会の料理教室なんかでも指導されてるんですけども、もっともっと減塩ということをテーマに、町独自で減塩の日を定めることも一つの案ですし、それからそういった減塩のレシピ、テレビ放送などで町民に普及していくのがベターだと思います。

これが1点と、もう一点、42ページに、がんの予防とあります。これ前もどこかで言ったかと思いますが、岡山県の真庭市では、中学2年生になると公費でピロリ菌の検査をして、それで菌の保持者は除菌をしておいたら将来胃がんの町民が出てこないという、胃がん撲滅に取り組んでるという、そういう事例がありますので、がん検診も我が町もやってますけども、公費で全員というところまでも進んでおりませんので、できれば、そういった方向で進んだほうが結果的に医療費で返ってきますので、どちらが

得かということは、がんになる前、ピロリ菌の除菌をするのが一番得策だと思いますので、その辺も前向きに検討していただければと思うんですが、この2点についてお願いします。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 小林議員の質問のお答えをさせていただきます。

このデータヘルス計画とか特定健康診査等の計画の位置づけが、ページ数で言いましたら2ページに位置づけがあらうかと思うんですけども、このデータヘルス計画によりまして、課題を受けて目標を設定をしております。その目標、例えば生活習慣病の発症予防でありますとか重症化予防のそういった予防を具体的にどうしていくかと、そのことについての計画が、この位置づけで言いましたら健康増進計画でありますとか食育推進計画となります。ですので、減塩のことにいたしましても、それから特に減塩は食育に関係してくるんですけども、それからピロリ菌のことですね。そういったことも含めまして、この増進計画とか食育計画の中で、また保健師さん、健康福祉課が中心にならうかと思うんですけども、検討なり研究なりを今後進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ピロリ菌検査も含めてですか。

○住民生活課長（高木 浩君） はい、そうです。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより承認第2号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第36 承認第3号

○議長（安部 重助君） 日程第36、承認第3号、神河町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定の件を議題とします。

承認第3号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。これも1点教えてもらいたいという分も含めて御質問をしたいと思えます。

この障害者福祉計画を見ますと、将来神河町においては、それぞれ障害者施設が不足してるなというところを見てとるわけなんです、それぞれこういう町内で施設を整備しようと思えば、国とか県の補助金をもらうという形の中で、このような障害者計画の中に……（発言する者あり）

○議長（安部 重助君） 承認第3号です。

○議員（9番 三谷 克巳君） 済みませんでした。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより承認第3号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第37 承認第4号

○議長（安部 重助君） 日程第37、承認第4号、神河町障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定の件を議題とします。

承認第4号に対する質疑に入ります。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほどは失礼をいたしました。改めて質問をしたいと思えます。

この障害者計画等を見ていきますと、神河町においては将来障害者施設が不足してるなというように読み取ったわけなんです、こういう神河町内において障害者福祉施設を建てようというんですか、設置しようと思ったときには、どうしても県とか国の補助金をいただくこととなりますので、その補助金を交付する段階でこの福祉計画の中でそ

れぞれ位置づけがされている必要があるかという、介護保険なんかでしたら、そのような取り扱いがされておりましたので、障害者福祉計画においても同じような取り扱いの中でされていて、将来神河町において福祉施設を建設しようと思う場合には、障害なくスムーズに設置できるようになってるかどうか、その辺の確認だけをしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。確かに介護保険施設については、この計画書に例えばデイサービスを何床つくるとか特養を何床ふやすとかというような形で、補助金をもらう場合は明記しておかなければ補助金は出ないというシステムになっております。この件についても、前の民生福祉常任委員会の中で三谷議員さんのほうだったかちょっと忘れちゃったけども、障害福祉計画の中でそれが明記する必要があるかどうか県に問い合わせてみましたが、特にそれは断言はされませんでした。ただ、中播福祉会の事務長さんなんかからお話を聞きますと、補助金は確かにあるということは間違いありませんけども、ただ、補助金の枠があって、本当に規定どおりの補助金が出る期待は余りしないほうがいいよというようなお話も聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。実は目に障害をお持ちの方からの要望を聞いたんですけども、姫路市なんかは、市内を移動するのに市内の交通機関が無料なんだそうです。神河町は半額補助があるんですけども、それを姫路市のように無料にしていただければうれしいというお声を聞いたんですけども、そういった可能性はいかがですか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。目の見えない方をある場所に移動するためのガイドヘルパーとか、そういったサービスはあります。それで、利用料もほぼ負担なく利用できるような状態ではございます。ただ、バスの利用、タクシーの利用につきましては、今のところ障害者手帳を持っておればバスは半額、タクシー運賃はタクシー協会のほうで1割負担をした残りの半分を町のほうがタクシー料金への助成をしておる状態でありまして、ガイドさんなり、その方たちへの減免というものは、特に今のところ神河町内もしくは神崎郡ではございません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかに。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。質問というよりも、この作成に当たってのより前向きなことをやっていただいたということで、ちょっと話というよりも、申し上げます。

11ページに、(2)であります、その中の内容のときに民生福祉常任委員会で意見を述べたんです。目の前に社会福祉協議会の施設をやろうとしたやないとか、それからこれは町外になるんですけれども、グループホームのこともあるというような中で、やはりこの計画を立てるならば、そういったことをある程度文言で入れるべきでないかなというような議論をしたんですけれども、そのことがここに書いてあると言うたらあれやけど、ここに挿入してもらったわけですね。これ何とか書いただけじゃなしに、このことが実現するようにぜひお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。ありがとうございます。本当に神河町という町は、介護保険関係の施設はふんだんに充実したような状況ではございますが、障害福祉関係についてはケアステーションかんざきの小児療育と放課後デイサービス、そしてゆめ花の就労支援B型施設、そして昨年の4月からでしたか、デイサービスセンター蓮が生活介護と日中一時、それと放課後デイを何とかお願いして、少人数ながら、少しだけではございますが、障害福祉が進んできたような状態です。

そういった中で、今、社会福祉協議会が障害者のサロンですね、集いの広場みたいなところとか、あとゆめ花館が4名ですね、4月から5名になりますけれども、手狭である。また、いずみ福祉会、ゆうかり作業所のほうが神河町の病院の付近で便利のいいスーパーがありますとか病院がありますとかいうところで、男女それぞれ7名のグループホーム、将来的には生活介護も実施したいというような希望を持っておりますので、これは町として今後考えていく、対応していく必要があるとは思っております。本当に神河町は障害福祉に弱い町だと私自身は考えておりますので、それに対応していきたい所存でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより承認第4号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、承認第4号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月14日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時29分散会
